

広島県告示第二百六十四号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の二第一項の規定により、指定公金事務取扱者に公金事務を委託したので、同条第二項及び地方自治法施行規則（昭和二十二年内務省令第二十九号）第十二条の二の十四第二項の規定により、次のとおり告示する。
令和八年三月十九日

広島県知事 横 田 美 香

名称	株式会社ロー ドマックス
住所又は事務所の所在地	広島市南区東本 浦町一〇番二二 号
指定をした日	令和八年三月一 九日
委託した公金事務に係る歳入の内容	臨港道路海田大 橋の通行料
委託をした日（委託期間）	令和八年三月一 九日（令和八年 三月一九日）令 和九年三月三 日